

議案第 1 1 号

一般職の職員の身分の取扱いについて

一般職の職員の身分の取扱いは、次のとおりとする。

平成 1 6 年 3 月 1 日提出

宇都宮地域合併協議会

会 長 福 田 富 一

- 1 一般職の職員（教育長を除く）は、すべて宇都宮市の職員として引き継ぐものとし、職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、適正化に努めるものとする。
- 2 職員の任免、給与その他の身分の取扱いについては、宇都宮市の職員と不均衡が生じないよう公正に取扱うものとし、その細目は、1 市 3 町の長が別に協議して定める。

協定項目	一般職の職員の身分の取扱い			所管専門部会名	総務専門部会
調整の方向性	1 一般職の職員（教育長を除く）は、すべて宇都宮市の職員として引き継ぐものとし、職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、適正化に努めるものとする。 2 職員の任免、給与その他の身分の取扱いについては、宇都宮市の職員と不均衡が生じないよう公正に取扱うものとし、その細目は1市3町の長が別に協議して定める。				
現 状 ・ 課 題 ・ 対 応					
宇 都 宮 市		上 三 川 町	上 河 内 町	河 内 町	備 考
職員数					
（合計）	3,743 人	248 人	114 人	234 人	平成 15 年 4 月 1 日現在
（行政職）	2,461 人	204 人	99 人	186 人	
（消防職）	436 人	一部事務組合で対応	宇都宮市へ委託	宇都宮市へ委託	
（技労職）	846 人	44 人	15 人	48 人	
職員定数					
	4,077 人	248 人	120 人	250 人	平成 15 年 4 月 1 日現在
平均年齢					平成 15 年度地方公務員給与実態調査
	43 歳 9 月	43 歳 2 月	43 歳	41 歳 10 月	
平均給料月額					
	378,000 円	370,200 円	345,700 円	337,700 円	
職員一人当り人口					
	119.1 人	122.9 人	85.7 人	150.2 人	平成 15 年 4 月 1 日現在

一般職の職員の身分の取扱い

(1) 先進事例

ア 新潟市の例 (平成 13 年 1 月 1 日 編入 1 市 1 町)

黒埼町の定数内の職員は、すべて新潟市の職員として引き継ぐものとする。

職員の任免、給与その他の身分の取扱いについては、新潟市の職員と不均衡が生じないよう公正に取扱うものとし、その細目は、両市町の長が協議して定める。

イ 大船渡市 (平成 13 年 11 月 15 日 編入 1 市 1 町)

三陸町の一般職の職員は、すべて大船渡市の職員として引き継ぐ。

職員の任免、給与その他身分の取扱いについては、大船渡市の職員との均衡を考慮して公正に取り扱うものとし、その細目は、両市町の長が別に定めるものとする。

定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努める。

ウ 長野市の例 (平成 17 年 3 月合併予定 編入 1 市 1 町)

豊野町の一般職の職員は、すべて長野市の職員として引き継ぐものとする。

なお、職員の任命、給与その他の身分の取扱いについては、長野市の職員と不均衡が生じないよう公正に取り扱う。

(2) 関係法令

○市町村の合併の特例に関する法律 (昭和 40 年法律第 6 号)

第 9 条 合併関係市町村は、その協議により、市町村合併の際現にその職に在る合併関係市町村の一般職の職員が引き続き合併市町村の職員としての身分を保有するように措置しなければならない。

2 合併市町村は、職員の任免、給与その他の身分の取扱いに関しては、職員のすべてに通じて公正に処理しなければならない。